

平成 26 年度第 6 回八尾市子ども・子育て会議

日時：平成 26 年 10 月 16 日（木）午後 7 時 00 分～

場所：八尾市役所 本館 8 階 第 2 委員会室

出席者：委員 21 人、事務局（関係課含む）

議題

1 案件

(1) (仮称) 八尾子ども計画の重点課題・基本方向等の検討について

(2) その他

開会

事務局

会議は公開となっており、市民が傍聴できること、会議録作成のために会議を録音することを確認。

欠席委員について説明。

案件 (1) (仮称) 八尾子ども計画の重点課題・基本方向等の検討について

会長

案件 (1) について事務局から説明をお願いします。

事務局

お手元の資料 1-1 をご覧ください。

1 ページ目、基本的な視点について、これまでお示しした 4 つの基本的な視点に、「子どもの健やかな育ちを支える視点」という項目を追加し、健康・福祉・教育など様々な支援を総合的かつ多面的に行うことで「切れ目のない支援」を実現に向けて、関係部局との連携をより強化していきたいと考えております。

2 ページ目以降、市民・行政等の役割、基本方向と重点課題について、資料 2 でお示しする、前回の会議でのご意見を踏まえ、改めてお示しさせていただきます。

重点課題の記載につきましては、前回の会議でのご意見を受け、資料 1-2 の施策体系をもとに、まとめ方を改め、基本方向にあわせて、それぞれの方向に基づく重点課題として、改めさせていただきます。

それでは、各基本方向についてご説明いたしますので、資料 1-2 の「新たな計画の施策体系 (案)」もあわせてご覧ください。

新たな計画では、これまでの会議で方向性を固めた基本理念を実現するため、基本的な視点を持ちながら、取り組みを進めるため、4 つの基本方向から施策を進めてはどうかと考えております。

基本方向1では、これまでのご意見を踏まえ、子どもを主体、子どもを主眼とした計画としてまいりたいとの考えから、「子どもがいきいきと育つための支援の充実」という基本方向を設定し、子どもの権利を尊重する意識の醸成や児童虐待防止の充実、いじめ・不登校やひきこもりへの対応などの取り組みを進めたいと考えております。

基本方向2として、新たな計画では、行政だけでなく、地域との連携などをより深めつつ、様々な主体とのパートナーシップによる計画推進を進めていきたいとの考えから、「みんなで支える、地域が主体の子育ち・親育ちのしくみの充実」を設定し、子どもが主体となって地域活動ができる地域づくりの推進、地域の資源を生かした子どもの居場所づくりの支援、など資料1-2体系案における具体的施策の2-1から2-7までの施策を進めたいと考えております。

基本方向3として、理念の検討などこれまでの会議でもご説明させていただいておりますが、新たな計画では、妊娠から出産、子どもの成長段階、あるいは、保健・福祉・教育をはじめ、様々な機関・部局・支援する人の連携による「切れ目のない支援」の充実をさらに進めたいと考えから、「子どもの育ちに応じた切れ目のない支援の充実」を設定し、次代の親の育成、子どもと母親の健康増進、幼児教育・保育の充実、子育て支援サービスの充実をはじめ、資料1-2の体系案における具体的施策の3-1から3-12までの施策を進めたいと考えております。

基本方向4については、平成27年度から始まる「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に向け、「幼児教育・保育、地域子育て支援の確保と充実」を設定し、子ども計画の一部として策定する「子ども・子育て支援事業計画」の推進を具体的施策とし、見込み量や見込み量確保の方策を記載し、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、「子ども・子育て支援事業計画」に位置づけられる施設や事業については、基本方向1から3に位置づけられるものでもありますので、基本方向4で再掲するかたちで考えております。

このような4つの基本方向のもと、「基本方向の考え方」については、各基本方向の具体的施策として取り組む内容を記載しております。

また、今回お示しさせていただいた新たな計画の施策体系案と、現行計画の施策体系を比較すると、現行計画の具体的施策「1-1 子どもの権利を尊重する意識の醸成と児童虐待防止対策の充実」については、新たな計画では「1-1 子どもの権利を尊重する意識の醸成」と「1-2 児童虐待防止対策の充実」に分割、現行計画の具体的施策「2-2 子育て支援のネットワークづくりの充実と子どもの居場所作りの支援」については、新たな計画では「2-2 地域の資源を生かした子どもの居場所づくりの支援」と「2-3 子育て支援のネットワークづくりの充実」に分割、現行計画の具体的施策「1-3 きめこまやかな子育て支援サービスの充実」については、新たな計画では、「3-3 幼児教育・保育の充実」と「3-4 子育て支援サービスの充実」に分割、現行計画の「1-2 相談体制の充実と利用者にわかりやすい情報提供体制の充実」については、「3-7 情報提供体制の充実」と「3-8 子育て支援サービスの相談体制の

充実」に分割し、計画に位置づけていきたいと考えております。

また、現行計画の基本方向4「子どもにやさしいまちづくり」に位置づけられていた具体的施策のうち、「子育てにやさしい居住環境の整備」を「子どもに配慮したまちづくりの推進」と統合し、基本方向2に位置づけることを考えております。

同じく現行計画の基本方向4の「被害にあったこどもの保護の推進」については、「いじめ・不登校や引きこもり等への対応」として基本方向1に位置づけることを考えております。

以上で案件（1）のご説明とさせていただきます。

会長

ご意見、ご質問をお願いします。

委員

資料1-2の主な事業例にある、さわやかルーム運営事業とは、どのようなものですか。

事務局

さわやかルーム運営事業は、教育サポートセンターが不登校児童・生徒に対して、家庭と学校との中間点としての場を提供し、教育相談、学習支援、集団生活への適応指導など、学校復帰を前提に支援活動を行う事業です。

委員

資料2には、不登校生徒が203人となっています。さわやかルームの利用者は10数名のみとなっていますが、残りの約200人はどこでどのように過ごしているのでしょうか。30日以上欠席を不登校としてカウントしているということですが、思っていたよりも少ない人数だと感じています。

資料1-1の5ページ、基本方向3に、「子どもの安全・安心な居場所づくり」がありますが、資料1-2の、基本方向2の具体的施策の2-2に「地域の資源を生かした子どもの居場所づくりの支援」があります。資料1-1の5ページの「子どもの安全・安心な居場所づくり」は、具体的施策の3-6の「放課後の子どもの活動等の充実」とも関連するのではないかと思います。すべての子どもにとって、多様な安全・安心な居場所が必要だと思ふため、具体的施策の1-3の「いじめ・不登校や引きこもり等への対応」としても、様々な特性や背景、障がいをもつ子どものための安全・安心な居場所が必要だと思ふます。

さわやかルーム運営事業は、学校に戻ることを目的にしていますが、学校に戻れなくても安心して学習することが保障されるような居場所があってもよいと思ふます。それが、基本方向1の中に含まれていればよいと思ふます。

会長

不登校生徒 203 人に対しては、どのようなサポートがなされていますか。

事務局

文部科学省の定義に基づいて、年間 30 日以上欠席を不登校としてカウントしており、小中学校を合わせて 203 人となっています。具体的な支援は、各学校で家庭訪問やクラスの様子を手紙等で伝えてもらうなどを行っています。

会長

さわやかルームに通っていない子どもへの対応は、学校が行っているということですか。

事務局

さわやかルームに通っていても、学校には行けていない子どももおり、203 人の中にカウントされている子どももいます。

委員

だからこそ、居場所づくりなどの支援が必要です。子どもには学ぶ権利があるため、この会議は、そのような子どもに対してどのような視点が必要かということを考える場だと思っています。さわやかルームにも学校にも行けない子どもが多くいるという事実があり、また、欠席日数が 30 日以内の子どもや保健室登校、午後からの登校の子どもの数はこの中にカウントされていません。実際には、203 人以上に不登校の子どもがいると思います。この会議が、子どもが社会につながる場を考える会議になればよいと思います。

委員

さわやかルームと学校で、不登校の子どもの情報共有などはしていますか。

事務局

さわやかルームに通っている子どもについては、学校と教育サポートセンターで、情報共有しており、その日の子どもの状況を学校に報告しています。

具体的施策の 1-3 の「いじめ・不登校や引きこもり等への対応」にも居場所のことを書くべきだというご意見についてですが、具体的施策の 1-3 には、相談支援や居場所などの対応を含めています。具体的な事業内容を記載する際には、今の観点も含めます。

また、「居場所」をキーワードとしてくくるのかどうかを検討しています。前計画では「相談」をキーワードとするくくり方をしていましたが、今回はいじめや不登校などのそれぞれの状況に応じて、居場所づくりを考えるのがよいのではないかと考えています。相談についても、具体的施策の 3-8 で「子育て支援サービスの相談体制の充実」としています

が、いじめや虐待に関する相談はそれぞれのところで入れるという考え方で、整理しています。

会長

基本方向1～3で、それぞれに合った居場所を考えていても、文言として入っていないならば、ないものとして受けとれるため、検討するということです。

欠席日数が30日以上の不登校という明確な基準では上がってこない子どもの居場所づくりや、情報共有ネットワークも充実が必要だと思います。

委員

具体的施策全体を見ると、小学生までの支援にしか感じられません。この計画は0歳から18歳までの計画であるため、新たな施策を追加できると思います。基本方向3で、学校について触れているのは、3-5と3-6だけなので、18歳までの子どもは、どのような施策を受けることができるのでしょうか。

また、資料1-1の2ページ「3. 市民・行政等の役割」に学校が入っていませんが、学校の役割は考えなくてもよいのですか。

会長

対象年齢についてはどうなっていますか。

事務局

今回の計画は、次世代育成支援行動計画と同様、おおむね18歳までの子どもを対象にしています。具体的施策では、就学前の子どものイメージが強いということですが、様々な部分で18歳までの子どもを意識しています。例えば、具体的施策の3-2「子どもと母親の健康増進」では、国の指針によると、就学前の子どもをもつ母親だけでなく、学齢期以上の子どもへの保健支援も含めることとなっています。また、具体的施策の1-3の「いじめ・不登校や引きこもり等への対応」や、具体的施策の2-2の「地域の資源を生かした子どもの居場所づくりの支援」などにも中学生以上の支援が含まれています。今回の計画は健やか親子21の考え方も踏まえて、就学前の子どもだけでなく、学齢期以上も対象にして、切れ目のない支援の充実を図りたいと考えていますが、中学生までの対応が中心になり高校生への支援が手薄になっているため、引き続き検討していきます。

委員

学校は、国の法律で義務教育の狙いや教育課程が非常に明確に定められ、午前8時半から下校時間まで、1年間計画的に実施しています。文部科学省が中央教育審議会の議論を経て規定した部分が根幹としてあるため、各市町村でそれを超えることは難しいと思いま

す。

6歳から15歳までの9年間は、全員を対象として、学校で将来社会人になるための学力と生きる力を身に付ける期間として位置付けられています。しかし、実際には不登校の子どもがいます。学校側は、不登校の子どもも、学校の中で学んでほしいと思っており、迎えに行ったり家庭で勉強を教えたり、保護者と話をするなどの対応を行っています。それぞれに不登校になる事情があるため、保護者と話が進まない場合は、教育サポートセンターや子育て総合支援ネットワークセンターみらい、子ども家庭センターなどと相談しながら、その子どもに合った対応を行うようにしています。実際に、子どもは学校に来たり来なかったり、午後から来たり、保健室登校をしたりします。年間30日の不登校は軽いほうで、もっと長期間に渡る深刻なケースもあります。また、さわやかルームにも行けない子どもや、保護者が動けないケースもあり、そのような様々な事情の中で、学校も教育委員会と協力しながら対応を行っています。

委員

学校は本来の役割である、子どもに教育や生きる力を育むことを行い、それ以外の不登校の問題や外国籍の子どもの言葉の壁や、発達障がいの問題などについては、学校が背負うのではなく、専門家が学校に入るなど、地域でサポートするなど学校を支えるしくみを作るのが、行政の役割として考えていければと思います。学校に行けなくても、校内や他に居場所があれば、不登校も減ると思います。

私の子どもも、さわやかルームに通っていました。さわやかルームは校区外になるため、小学生は保護者の同伴が必要で、就労している保護者の場合、同伴できる就労形態が必要になります。学校のスクールカウンセラーが、週1回中学校区に1人おり、そこに小学生も行きます。しかし、小学生は中学校に行くことで緊張してしまいます。保護者としては、その中学校に将来的に進学するため、先生とのつながりをもつ意味でも行かせたいと思っていましたが、スクールカウンセラーか、サポートセンターかどちらかにしてほしいと言われ、私は中学校に行き、子どもはサポートセンターに行き、様々な相談に乗ってもらいました。様々なサポートも受けましたが、あつと言う間に2～3年間経ちました。

保護者としては、学校をサポートする体制がもっと充実することが必要だと思います。

委員

テレビ番組でサードプレイス（第三の居場所）が大事という内容のものがありませんでした。第一が家、第二が職場や学校です。大阪府内の高校では、8校がサードプレイスとして、校内に「となりカフェ」を設けています。「となりカフェ」では飲み物も飲め、教員や親以外の大人が話し相手になって、家庭や就職の悩みを相談することで、中退者がかなり減ったということです。このような試みを八尾市でも行っていただければよいと思います。

会長

先日のOECDの調査でも、日本の先生は非常に忙しく、自己肯定感が低いという結果になっており、この状況を改善しなければならないと切実に感じています。学校ですべて責任を負うのではなく、ネットワークで情報共有して役割分担するなどのしくみを作らなければ難しい段階になっていると思います。そのために何をすべきかを考える必要があると思います。その具体例として挙げていただきました。

事務局

資料1-1の2ページの「3. 市民・行政等の役割」に学校を入れてはどうかということについて、学校は八尾市教育振興計画に基づいて様々な取組を行っています。ここに学校を入れると、学校がこの中にどんどん入っていく印象になるのではという懸念があります。ここでは、学校を除く周囲が、学校と関わりをもちながらどのような対応を行うかという視点での整理を考えています。

副会長

基本方向の「3. 子どもの育ちに応じた切れ目のない支援の充実」についてです。幼稚園や保育所に加え、認定こども園などの新たな保育事業ができる中、小学校との連携がますます必要になってきています。その中では義務教育である小学校は、リード役として就学前の子どもをつなぐキーパーソンになると思います。事業のメニューとしては入っていませんが、通常の業務の中で連携がなされていると思います。学校は、ここに上がってこない部分で様々なことを行っており、事業メニューにすると見えにくくなりますが、そこが重要な部分であり、小学校に校区内の子どもと連携できるようなしくみが必要になっていくと思います。

居場所づくりや相談体制としてまとめると、分散して見えにくくなります。本来、このような計画は、すべて網羅して進める部分と、ここ5～10年間で注力する部分に分けられればよいのですが、具体的な施策になるとあちこちに分散して見えがちです。そういう意味で、もっとも大事なものは、基本方向や基本理念、重点課題できちんと述べることだと思います。

委員

子どもに関わっている大人は、子どもを皆で大事に育てようという意識をもっていますが、地域で子どもたちを育てるうえでは、子どもがいない人にも、「子どもをどのようにとらえて、社会の中でどのような位置づけで育てていくのか」について、同じ気持ちをもってもらうことが非常に重要です。子どもが公園以外で遊んでいると怒られたり、保育所で音楽をかけて体操していると近所からクレームがくる、といったことを聞きます。この計画を進めることで、皆と一緒に子どもを育てるという意識をもってください、地域全体、

八尾市全体で、温かく子どもを見守っていけるような環境づくりを進めることが重要だと思います。施策の中に盛り込むことは難しいかもしれませんが、「子どもは地域の宝である」などを浸透させる周知方法も併せて考えることが必要だと思います。

また、「3. 子どもの育ちに応じた切れ目のない支援の充実」について、子どもが生まれる前は母親教室で、その後は4か月健診、1歳半健診、3歳半健診とあります。そのころの子どもの育ちは著しく変わっていきますので、母親は多くの悩みや戸惑いを感じています。健診は3歳半で終わり、その後は保育所等に行きますが、八尾市としての子育ての物差しのようなものが皆に周知されていれば、子どもを集団で見る保育所や幼稚園、学校の先生は、子どもを見やすいのではないかと思います。子どもは親の考え方で育てられるため、大きくなればなるほど、子どもの常識も親の考え方によって差が出てきます。健診を中学生まで毎年行ったり、子どもの年齢毎に多い悩みについて講座を行ったりするなど、すべての母親が年に1回集まって話を聞くことなどの機会があればよいと思います。それができるのは行政しかありません。このようなことを切れ目のない支援として行っていくこともよいのではないかと思います。

会長

具体的施策の3-1の「次代の親の育成」は、小中高校での体験を指していると思います。それだけでなく、親教育を継続的に行うものを入れてはどうかというご意見です。

委員

具体的施策の3-1の「次代の親の育成」と、主な事業例として挙げられている「職業体験学習」が一致しないように感じます。資料3に、「職業体験ができてよかった」、「将来の職業を具体的に考えることができてよかった」などがあり、職業体験は、子どもが将来何になりたいかというビジョンや自分の人生の中で何か生きがいを見つけるというイメージで、親の育成とはかみ合わないと思います。

会長

委員からご指摘があったように、具体的施策の3-1の「次代の親の育成」は、キャリア教育のことになるのでしょうか。事務局いかがですか。

事務局

具体的施策の3-1の「次代の親の育成」に、主な事業例として「職業体験学習」しか記載されていないため、キャリア教育のみと理解されたのではないのでしょうか。ここでは仕事に対する意識をもって将来の夢をもってもらうという観点もあるのですが、「次代の親の育成」として、家庭科の授業で、家庭生活を送るための技術や能力を高めるという観点もあり、仕事だけでなく生活部分も含んでいます。現状の取組として、乳幼児との触れ合

いも行っており、子どもに、家庭をもつことに対する気持ちを高めてもらうことも含めた「次代の親の育成」として考えています。親の子育て力の強化については、基本方向「3. 子どもの育ちに応じた切れ目のない支援」の「3-4 子育て支援サービスの充実」、「3-8 子育て支援サービスの相談体制の充実」で行いたいと考えています。それに加えて、地域との関わりの部分でも、家庭での子育て力を高めることを含めたいと思っており、基本方向2になるのですが、「2-4 家庭教育の充実と地域の教育力の向上」として記載しています。

委員

資料1-1の「子どもの視点」にある「常に子どもの声に耳を傾け」が施策のスタートではないかと思っています。子どもが何を考え、何を悩み、何を不安に思っているかを吸い上げるような施策が、どこに盛り込まれているのかと思っています。

事務局

資料1-1の「常に子どもの声に耳を傾け」については、子どもを対象にしたワークショップを行ったり、今回の計画策定の際にも、今年8月に中高生のグループインタビューを実施してきました。施策に反映できるよう、様々な機会をとらえて子どもの声に耳を傾けた取組を続けたいと考えています。今回の計画では、具体的施策の1-1に、該当する事業を盛り込みたいと考えています。

本日、資料1-2では、「具体的な施策」にあてはめる具体的な事業がすべて出せていないため、内容をイメージしていただくことが難しいかもしれませんが、次回の会議では提示して、ご意見をいただきたいと考えています。

副会長

資料1-1の5つの基本的な視点の中でも、「子どもの視点」は重要だと思います。5つの基本的な視点が、基本理念に基づく基本方向、具体的施策に串刺しにされる必要があります。

八尾市では、次世代育成支援行動計画の頃から、子どもにアンケートを実施して、子どもの声に耳を傾けながら計画策定を行っていますが、このようなことは、他の自治体ではあまり例がありません。また、やおっ子元気・やる気アップ提案事業は特筆すべき事業だと思います。平成25年度から、市民から寄附金をいただきながら、子どもがやりたいことを実現させています。八尾市では、子どもの視点を大事にしたり、子どもが主体となる事業を行っているため、このような取組をぜひ育てていただきたいと思っています。

委員

事務局から、親の子育て力の強化については相談体制の充実があるということでしたが、

相談しに来る母親は、すでに自分を変える意識をもっているので、相談に来る人だけを対象にしたものではなく、「母親全員が同じ話を聞くことができる場を作り、毎年積み重ねていく」ということが必要だと思います。

昔の児童・学習誌では、手でちぎって作るような付録が付いていましたが、今は出来上がったものが付録になっているなど、子どもが自分の手を使って工夫して作る機会が減っています。付録を作るのも、その雑誌を買い与えるのも大人で、子どもは知らないうちに手を使って工夫する機会を奪われています。子どもの育ちを考えると、自分で作ることで達成感を味わい、工夫を考えながら作ることも必要です。今は、情報が多過ぎて、子どもにとって何がよいか、子育てでは何が重要なのが分かりにくくなっていると思います。市として、子どもにとって望ましいことを、強制するのではなく、すべての母親に教えていく場を切れ目なく作っていただきたいと思います。

委員

未就学の子どもの育ちを見る立場として、素晴らしい親もたくさん見ており、親から学ぶことも多いです。子どもや家庭によって様々な状況があり、市がその物差しを作るのはよくないと思います。子どもを産めない親もいます。子どもがいなくても子どもを可愛がる人もあり、子どもをもっている人も虐待する人もいます。そのような様々な人を同じように統制するのは難しいと思います。

親教育も大事ですし、学校にお任せするばかりではいけないと思っています。登園拒否もあり、どこに枠を当てはめるかが分からない状況で、時間がかかることが多いです。

計画については、主な事業例として「職業体験学習など」となっており、これ以外にも様々な事業があると思いますし、網羅されたものになっていると思います。

委員

母親から受ける様々な質問内容から、核家族化することで母親が分からないことが増えてきていると感じています。素晴らしい子育てをしている保護者も多いですが、一方で、分からないままに、子どもにとってマイナスなことをしてしまっている人もいますので、そのような人もよい子育てができるしくみを作ればよいと思います。今の母親の子育てを否定しているわけではなく、皆がよい子育ての知識をもてる八尾市になればよいと思っています。

副会長

親育ちをどのように支えるかという議論になっていますが、自治会やコミュニティの役員が高齢化する中で、次の担い手をどのように育てるかという問題もあると思います。八尾子ども計画ではありますが、子どもを取り巻く大人をどのように育てるかも重要です。

基本理念と基本方向は、現在の次世代育成支援行動計画後期計画と比べて、かなり変わ

っています。現計画の基本方向は、大人視点で書かれています。今回は、基本方向1は子どもを主体、基本方向2は地域を主体として、子どもを中心に置いています。

基本方向2「みんなで支える、地域が主体の子育ち・親育ちのしくみの充実」では、しくみを作るうえでは、行政にも責任があることが示されていると思います。

会長

昔は、自然によい子育て文化が伝承されるコミュニティがありました。今は、それが少ないため、子育て文化が伝承されるようなしくみの充実が必要だと思います。それを子どもを最優先して、子どもの視点で作ることが望ましいです。

委員

資料1-2と参考資料1を見比べて気になったことがあります。次世代育成支援行動計画後期計画では、具体的施策の1-1に「子どもの権利を尊重する意識の醸成と児童虐待防止対策の充実」があるうえに、4-4にも「被害に遭った子どもの保護の推進」があり、児童虐待に力を入れている印象を受けていました。今回の資料1-2では、具体的施策の1-2「児童虐待防止対策の充実」になるとと思いますが、犯罪被害者の子どもへの対応もここに含まれるのですか。

事務局

被害に遭った子どもへの対応は、具体的施策の1-3「いじめ・不登校や引きこもり等への対応」の中にも含めています。

会長

「等」の中に、その意味が込められていたのだと思います。

副会長

障がいのある子どもへの配慮が、具体的施策の文言からは見えてこないように感じます。また、児童虐待の中にDVも含み、もっと広くとらえれば、児童虐待防止対策は人権侵害防止にも含まれると思います。具体的施策の3-10「配慮が必要な子どもへの支援」などにも当たるのではないかと考えています。

事務局

障がいのある子どもへの支援の充実については、具体的施策の3-10に含めていますが、文言等について再検討します。

会長

本日のご意見を踏まえて、次回の会議で、事務局から改めて提示していただきます。

案件（２）その他

会長

案件（２）について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、案件（２）「中学生・高校生グループインタビュー」の実施報告及び「子ども・子育てワークショップ」のアンケート結果についてご説明いたします。お手元の資料３をご覧ください。

中学生・高校生グループインタビューについては、当初８月７日の実施予定が、台風の影響により、８月３１日に延期したうえで、中学生７名、高校生６名の参加者に対して、八尾市内の中高生を取り巻く環境を把握することを目的としてインタビュー形式で実施しており、「放課後・休日の過ごし方などの中高生の居場所」「将来希望する仕事に向けての必要な支援」「八尾市の理想の姿」などの項目を質問しました。

まず、中高生の居場所については、中学生・高校生ともに公園など屋外にてスポーツも含めた自由に遊べる場所が欲しいという意見が多かった一方で、屋根とベンチがある場所さえあれば比較的気軽に過ごすことができるといった意見もありました。

「将来希望する仕事に向けて」の質問に対しては中学で実施される職業体験に対して非常に有意義であったとの意見が多く、中学生を中心に、職業体験で経験できない職種に対しても、今後ぜひ話を聞いてみたいという意見がありました。

また、「八尾市の理想の姿」についての質問に対しては、八尾市の自然環境の豊かさに対して肯定的な意見がある一方で、今後については一時的な居住も含めて、八尾市外で過ごしてみたいという意見も多く挙げられております。

続いて、資料４をご覧ください。

７月から８月にかけて実施いたしました「子ども・子育てワークショップ」については、アンケートでは意見交換やグループ発表及び、その他ワークショップ全体を通じてお気づきになった点をご記入いただく形となっており、アンケートでの主なご意見・ご感想をまとめております。

以上で案件（２）のご説明とさせていただきます。

会長

ご意見、ご質問をお願いします。

委員

このようなグループインタビューは年間どのくらい行っているのですか。この結果を反映するにはサンプル数が少ないと思います。また、アンケート形式なら学校で配布してもらったほうが、もっと多くのサンプル数を確保することができたのではないかと思います。その辺りについて、教えてください。

事務局

このグループインタビューは、今回の計画策定にあたって1日のみ実施したものととなります。今後、計画を推進する中、中間見直しなどの必要ができたときに、子どもの声を聞く機会を設けていきたいと考えています。また、サンプル数は、15～20人を想定して公募したのですが、夏休み期間中だったこともあり、少人数での実施となりました。今回は、子どもと膝を突き合わせて生の声を聞くことを目的としていたためグループインタビュー形式で実施しましたが、今後意見を聞く機会があれば、アンケート形式にするなど実施方法については工夫します。

会長

それでは本日の案件は以上となります。

では最後に事務局から次回以降の説明と閉会の挨拶がありますのでお願いいたします。

閉会

事務局

次回以降の説明

閉会の挨拶

以上